

魅力ある田園空間支援事業(新規)

～過去から未来へ、「農」を受け継ぐ～

1. 趣 旨

- (1) 国民がゆとり、安らぎ、心の豊かさなどの価値観を重視するようになってきている中で、多面的機能が発揮され、豊かな自然環境や美しい景観、伝統文化に触れ合うことのできる個性的・特徴的な農村空間に対する国民の理解と期待が高まっている。
- (2) 一方、食料・農業・農村基本計画(平成17年3月閣議決定)においても、「農業は、食料を供給する機能のほかに、多面的機能を有しており、これらの機能を適切かつ十分に発揮していくためには、農業の持続的な発展とその基盤である農村の振興を図る必要がある。」とされているところである。
- (3) このため、これまでモデル的に実施してきた田園空間博物館の取組により蓄積された知見を元に、地域資源の再評価やその活用法といった普遍的な成果を纏め上げることにより、地域独自の取組を技術的な面から支援する。また、普及・啓発活動等を行うことにより、先進的なモデル事例を示し施策を先導するステージから地域自らの独自性を発揮するステージに移行し、もって豊かな自然環境や美しい景観、伝統文化に触れ合うことのできる個性的・特徴的な農村空間を全国に拡大していく。

2. 事業内容

- (1) 魅力ある田園空間形成委員会の設置
田園空間博物館に求められる要件を検討し、その集大成(アイデア)の提示。
魅力ある田園空間形成優良地区の選定
登録地域の現地検討会へのアドバイザーの派遣
- (2) 魅力ある田園空間形成地域の登録制度の創設
「魅力ある田園空間形成地域」として登録された地域において、アドバイザーの派遣、シンポジウムの開催等の通知、及び事業に必要な調査等を実施する。
- (3) 魅力ある田園空間マネジメントガイダンスの策定
各地の田園空間博物館で培われてきた「地域資源を活かした地域振興」「地域資源に配慮した保全・管理」「地域住民による組織的な運営」といった知見に、景観法など新たな土地利用の枠組みの活用手法の検討を加え、アイデアと現場を繋ぐためのガイダンスとしてまとめる。
- (4) 人材育成
地域住民による自主管理体制の構築を促進するため、地方行政担当者、地域団体担当者、土地改良区担当者等を対象に技術研修を行う。
- (5) 普及・啓発
シンポジウムの開催
ポータルサイトの開設
「魅力ある田園空間フェア」の開催
その他

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：民間団体
- (2) 補助率：定額
- (3) 事業実施期間：平成18年度～平成20年度

4. 平成18年度概算決定額(平成17年度予算額)

80,000()千円

(担当課室：農村振興局 地域整備課総合整備事業推進室、地域計画官室)